

平成19年生駒市教育委員会第9回定例会会議録

1 日 時 平成19年9月26日(水) 午後2時

2 場 所 コミュニティセンター 401会議室

3 審査事項

- (1) 臨時代理につき承認を求めることについて（平成19年生駒市議会第4回（9月）定例会提出議案について）
- (2) 平成19年生駒市議会第4回（9月）定例会提出議案の結果について
- (3) 生駒市教育委員会事務局職員の任免について

4 出席委員

委員長	中 井 公 人	委員（委員長職務代理者）	中 田 和 子
委員	木 下 正 己	教育長	早 川 英 雄

5 欠席委員 なし

6 事務局職員出席者

教育総務部長	中 田 好 昭	生涯学習部長	長 田 二 郎
教育総務課長	峯 島 妙	教育指導課長	西 井 久 之
人権教育課長	宿 賀 忍	学校給食センター所長	奥 谷 茂 治
生涯学習振興課長	米 田 秀 一	女性青少年課長	細 川 隆 庸
中央公民館長	松 本 裕 孝	芸術会館長	行 元 政 樹
南コミュニティセンター館長	上 埜 秀 樹	北コミュニティセンター館長	奥 村 直 幸
図書会館長	平 井 克 典	教育総務課長補佐	辻 中 伸 弘
教育指導課長補佐	井 上 廣	人権教育課長補佐	生 駒 芳 弘
生涯学習振興課長補佐	西 野 敦	女性青少年課長補佐	吉 岡 秀 高
図書会館副会館長	辻 中 昇	書記	楠 下 崇 子
書記	村 田 充 弘		

7 傍聴者 なし

午後 2 時開会

○中井委員長：平成 19 年生駒市教育委員会第 9 回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第 1、前回会議録の承認を議題といたします。

会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午後 2 時から午後 5 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第 9 回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 2 時から午後 5 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 3、諸般報告ですが、教育委員会委員の任命について報告を受けます。教育総務部、中田部長、お願いいたします。

○中田部長：委員長のお許しを得まして、諸般の報告を行います。

平成 18 年 3 月 31 日をもちまして辞職され、空席となっております佐野吉伸氏の後任として、村田浩子氏を生駒市教育委員に任命すべく、去る 9 月 7 日開催の 9 月市議会定例会に同意案件が提案され、異議なく可決されましたのでご報告いたします。

村田氏は、生駒市仲之町在住で、現在、幾央大学健康科学部の准教授を務められている一方、保護者の立場から様々な活動に取り組んでこられた実績もあり、来年度から法定義務化される教育委員の保護者枠として、法の施行を待たずに選任されたものであります。

任期につきましては、平成 19 年 10 月 1 日から平成 23 年 9 月 30 日までとなっております。以上でございます。

○中井委員長：続きまして、来月の行事予定について、各部庶務担当課長から報告を受

けます。

10月の行事予定について（峯島課長及び米田課長から説明）

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第4、報告第19号「臨時代理につき承認を求めることについて（平成19年生駒市議会第4回（9月）定例会提出議案について）」を議題といたします。女性青少年課、細川課長から報告を受けます。

○細川課長：それでは、日程第4、報告第19号「臨時代理につき承認を求めることについて（平成19年生駒市議会第4回（9月）定例会提出議案について）」ご説明申し上げます。

臨時代理の内容といたしましては、平成19年第4回生駒市議会定例会への議案として、議案第77号「生駒市男女共同参画都市宣言」を提出したことについてでございます。この議案に関しましては、男女共同参画に対する本市の姿勢を市内外に示し、広く周知するとともに、男女共同参画への市民の関心を高め、気運を醸成するために行う男女共同参画都市の宣言について、議会の議決を求めたものでございます。

ただ、本議案は前回の教育委員会におきまして、議会への提出議案としてご意見をいただきました「生駒市男女共同参画推進条例」の制定案件と連動させることが効果的な議案であることから、条例が可決された後に追加議案として提案し、即決していただくといった流れのため、教育委員会の議決をいただく暇がなく臨時代理をしていただいたものでございます。ご承認よろしくお願い致します。

○中井委員長：ただ今、ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第19号「臨時代理につき承認を求めることについて（平成19年生駒市議会第4回（9月）定例会提出議案について）」は、報告のとおり承認いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、報告第20号「平成19年生駒市議会第4回（9月）定例会提出議案の結果について」を議題といたします。女性青少年課、細川課長から説明を受けます。

○細川課長：それでは、日程第5、報告第20号「平成19年生駒市議会（第4回）定

例会提出議案の結果」について、生駒市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第5条第1号の規定によりご報告いたします。

先の教育委員会定例会でご審議いただき、生駒市議会（第4回）定例会に提出いたしました教育委員会関係議案、「生駒市男女共同参画推進条例の制定について」については、9月13日開催の環境文教委員会にて慎重審査のうえ異議なく可決され、9月21日再開の本会議で原案のとおり可決されました。

なお、先に説明いたしました、「生駒市男女共同参画都市宣言」でございますが、こちらは、9月21日再開の本会議に追加提案として提出され、即決いただきましたので併せてご報告いたします。

○中井委員長：ただ今、ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、報告第20号「平成19年生駒市議会第4回(9月)定例会提出議案の結果について」は、報告のとおり承認いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：これより暫時休憩といたします。

— 関係者以外退席 —

~~~~~

○中井委員長：これより再開いたします。

本日、事務局から議案第20号「生駒市教育委員会事務局職員の任免について」が提出されました。

お諮りいたします。この際、これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題といたしたい思います。これにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。

それでは、追加日程第1、議案第20号「生駒市教育委員会事務局職員の任免について」を議題といたします。教育総務部、中田部長から説明を受けます。

○中田部長：それでは、ただいま議題となっております追加日程第1、議案第20号「生駒市教育委員会事務局職員の任免について」ご説明いたします。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、事務局の管理職員につきまして、10月1日付けで、3名の人事異動に伴い、委員会の議決を求めるものでございます。以上です。

○中井委員長：ただ今、ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって追加日程第1、議案第20号「生駒市教育委員会事務局職員の任免について」は、原案のとおり可決いたすことに決しました。

— 退席者入場 —

~~~~~

○中井委員長：本日の審議事項は以上ですが、他にございませんか。

それでは最後に、9月30日をもって任期満了となり退任されます木下委員からご挨拶をいただきます。

《 木下委員 挨拶 》

○中井委員長：ありがとうございました。これにて本日の定例会を閉会いたします。

午後2時40分 閉会